

事例番号:280264

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 0 日

0:50 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 0 日

3:39 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 0 日

(2) 出生時体重:2930g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.314、PCO₂ 36.1mmHg、PO₂ 19mmHg、

HCO₃⁻ 18.3mmol/L、BE -8mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 3 日 退院

生後 6 ヶ月 定頸なし、体幹筋緊張やや低下

生後 10 ヶ月 低緊張を伴う発達の遅れ

(7) 頭部画像所見:

生後 6 ヶ月 頭部 MRI で明らかな頭蓋内病変なし、髄鞘化は正常

2 歳 頭部 MRI で先天性の脳障害を示唆する所見は認めない、大脳基底核・
視床における信号異常も認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分: 診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する異常は認められず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 分娩管理は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生直後の対応(保育器収容、酸素投与)および新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

Apgar スコアは、出生後の児の状態について共通の認識を持つ指標となるため、新生児の状態の評価について内訳を詳細に記録することが望まれる。

【解説】 本事例では、Apgar スコアの内訳が記録されていなかった。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期、周産期および生後の経過でも特に異常を認めないにもかかわらず脳性麻痺を発症した児がどの程度存在するのか、疫学調査を行うこと、またその原因解明のための調査研究を促進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。